

コレだけは押さえておきたい!

ビジネスセミナー(インボイス・電子帳簿編)

消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法の概要と実務上の留意点

受講
無料

消費税インボイス制度(令和5年10月開始)と改正電子帳簿保存法については、今後の経理実務における大きな改正点です。そこでこのセミナーでは、消費税インボイス制度と改正電子帳簿保存法について、概要と実務上の留意点を分かりやすく解説します。

消費税インボイス制度の概要と実務上の留意点について

- ①インボイス制度の概要
- ②インボイス制度の登録
- ③免税事業者とインボイス制度

改正電子帳簿保存法の概要と実務上の留意点について

- ①電子取引データの保存方法
- ②帳簿書類の電子化
- ③書類のスキャナ保存



講師

税理士法人トータルサポート
代表社員 前川 浩一氏

開催日時 令和4年3月23日(水曜日) 13時30分~15時30分

開催場所 カリヨンプラザ1階 会議室(松阪市日野町788番地)
※コロナウイルス感染症の状況により、Zoomを活用したセミナーに変更させていただきます。

定員 20名(先着順) 対象者 松阪市内及び、周辺の事業所 等

主催 松阪市(松阪市産業支援センター)

共催 公益財団法人三重県産業支援センター 三重県よろず支援拠点

公益財団法人 三重県産業支援センターとの連携協定に基づくセミナー

問い合わせ先

松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター
松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL:0598-25-6520 FAX:0598-25-6521
E-mail:san.shien@city.matsusaka.mie.jp

申込方法 下記申込書にご記入のうえ、FAXでお送りいただくか、E-mailで同じ内容をお送りください。

令和 年 月 日

事業所名			
住所			
TEL			
参加者氏名	E-mail		
参加者氏名	E-mail		

※ ご記入頂いた情報につきましては松阪市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱いたします。